

平成22年10月1日

三田市議会議長 檜 田 充 様

決算特別委員会

委員長 今 北 義 明

決算特別委員会審査報告書(案)

本委員会は、平成22年9月17日に付託された議案を審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

- |        |                                    |
|--------|------------------------------------|
| 認定第1号  | 平成21年度三田市一般会計歳入歳出決算認定について          |
| 認定第2号  | 平成21年度三田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  |
| 認定第3号  | 平成21年度三田市農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定について    |
| 認定第4号  | 平成21年度三田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について     |
| 認定第5号  | 平成21年度三田市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について  |
| 認定第6号  | 平成21年度三田市公営墓地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について  |
| 認定第7号  | 平成21年度三田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について     |
| 認定第8号  | 平成21年度三田市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について    |
| 認定第9号  | 平成21年度三田市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第10号 | 平成21年度三田市民病院事業会計決算認定について           |
| 認定第11号 | 平成21年度三田市水道事業会計決算認定について            |

以上11件について、認定する。

平成21年度の一般会計の決算状況は、平成20年度に引き続き財政調整基金3億9,000万円を取り崩したことにより、実質収支額において黒字となった。歳入をみると、平成20年秋からの急激な景気悪化の影響により、特に前年度増収となった法人市民税は、6億7千万円もの大幅な減収となった。また、平成21年度は固定資産税の評価替の年でもあり、新築家屋の増加により新規課税もあったものの、固定資産税全体として土地・家屋ともに減収となり、都市計画税と併せて2億3千万円の減収となった。

これらの要因により市税収入全体は、前年度に比べて9億2千万円減の174億円となり、これまでにない大きな減額となった。なお、この市税の減収については、地方交付税及び臨時財政対策債の増額分5億8千万円でその一部が補てんされた形になった。

一方、歳出においては、新行政改革プランの推進により、人件費をはじめとする内部管理経費の見直し等の努力が実り、全会計で11億7千万円の行革効果額を反映した決算となった。特に、効果額の大きいものとして職員定数の適正化、各事業部の主体的な予算編成、給与の削減、道路事業等の効率化、借換債発行の見直しなどがあげられ、全体で7億3千万円の実質削減がなされた。

主要財政指標では、財政の健全度を示す指標の一つである経常収支比率は、98.2%と前年度に比して、0.1ポイント上昇しているが、銀行資金一括償還分等の特別要因を除くと95.4%と計算される。これは、行財政改革の成果により経常的な支出が減少したためであり、今後ともさらなる改善が望まれる。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき報告のあった5指標のうち実質公債費比率については、新行政改革プランに基づき、銀行資金の市債残債が2億5千万円減少したことなどから、前年度比2.6ポイントの改善となった。

また、将来負担比率は18.6ポイント改善し、すべての指標が健全財政の基準内にある。

以上のような財政状況は一定の評価をするものであるが、平成21年度の本市の財政は、財政調整基金の取り崩しを考えると赤字となるなど依然厳しい。安定的な財政運営を確保するため、新行政改革プランの着実な推進に一層の努力をされたい。

また一方で、行革効果額及び将来債務の削減効果額については、収支の改善とともに市民生活重視の施策を展開することを基本に、元気なふるさと三田の実現に向け、さまざまな施策に生かすよう希望するものである。

特に、歳入においては、市税をはじめ分担金及び負担金、諸収入などの多額の収入未済額の解消に向け、徴収体制を強化し、より一層の収納率向上に努力されたい。

なお、本委員会の審査過程において出された意見・要望等の主な事項は次のとおりであるので、今後の市政運営に生かされたい。

## 1 一般会計歳入

### 第5款 市税

過去3か年（平成19、20、21年度）の不納欠損額の合計が2億円を超えている。また、平成21年度の収入未済額は、前年度に比べて14%増えている。こうした不納欠損額や収入未済額を減らすための方策を早急に講じられたい。併せて、窓口相談、コールセンターによる督促などの市税徴収に対する効果等の現状分析を行い収納方法の改善に努められたい。また、具体例として、市税滞納をしている多重債務者の過払い金を回収し、市税に充てるなど、消費生活相談センターなど庁内連携のうえ、債権回収により積極的に取り組まれたい。

#### 第50款 分担金及び負担金

児童福祉費負担金のうち保育所運営費保護者負担金について、平成21年度の収入未済額は約1,970万円にのぼる。そのうち滞納繰越分は約1,680万円であり、収納率の低下の要因となっており、累積滞納繰越分の圧縮が必要である。今後とも滞納繰越分の圧縮を図り、市民負担の公平性の観点からも徴収体制の強化に努めるべきである。

#### 第55款 使用料及び手数料

職員駐車場の使用料金に関して、公平性の観点から市の出先職場も同じように徴収すべきである。諸課題を整理の上、労使協議を経て、本庁職員との負担の均衡を保つよう努められたい。市民感情からみても、早急に取り組むべきと考える。

市民センター使用料に関してであるが、現在は、申請時における使用料の支払いとセンター使用時の2度施設に行く手間がある。これを改善し、センター使用当日払いの実施ができないか、事務体制など各市民センターや他の施設の所管課とも協議し、対応を検討されたい。

市営住宅使用料について、家賃については減免制度があるが、駐車場料金については、減免制度がない。併せて障害がある入居者への駐車場料金の減免制度導入についても検討されたい。

#### 第80款 繰入金

平成21年度決算は黒字となったが、財政調整基金3億9千万円の取り崩しがないと実質赤字である。市民に対する決算状況の説明においては、「実質的に赤字であったが、これを補てんするために財政調整基金を取り崩した」との表現による方が、市の財政状況を的確に理解してもらえと考える。決算情報の広報について工夫をされたい。

#### 第90款 諸収入

市ホームページの広告料収入について、平成21年度は前年度を下回っている。大手ウェブサービス会社は検索連動型広告を開発しているが、これを本市のホームページと相互リンクさせ、アクセス数を増やすことにより広告料収入の増加につながると思う。

他市においても導入が始まっており、本市においても早期導入を検討されたい。

## 2 一般会計歳出

### 第10款 総務費

#### (1) 人事管理費

職員の給与明細書は、毎月 1,600 人分の職員分として、1 枚あたり 7.8 円、18 万 6 千円の経費がかかっている。これをペーパーレス化し、経費節減及び省力化をすべきである。

#### (2) 広報広聴費

市政出前講座は平成 21 年度、84 回実施され、延べ 2,857 人の市民が受講し、1 回あたり平均 34 人の参加となっている。市民の市政への理解をより高めるために、市職員が率先して各地域に出向きこの事業を PR するよう、庁内の各部署職員へ働き掛けをされたい。

また、市内公共施設に市民課ロビーにあるような「デジタルモニター」を設置し、例えば一般質問通告内容を放映するなど、市民が身近に市政情報に触れる機会を増やすべきである。積極的な広報を行う上でのツールとして、既存機器の活用及び新規導入を検討されたい。

#### (3) 文化センター費

総合文化センターの指定管理者が行う行事だけでなく、指定管理者は、市民が行う行事の PR など利用者に対するサービス向上を図る必要がある。市担当課は、管理運営を指定管理者にすべて任せるのではなく、日ごろから指定管理者と意思疎通を図り、情報の共有をより進めるべきである。お互い利用者サービスの向上に向け切磋琢磨する中で、利用者視点に立った施設管理に取り組むよう要望する。

また、三田の芸術・文化の推進と発展のため、事業・施策全体をコーディネートできる体制や人員配置を行い、三田の芸術・文化のレベルアップを図られるよう、努められたい。

#### (4) 市民センター費

有馬富士共生センターの行政サービスコーナーの設置については、県と調整を重ね、都市公園法上の公園区域からセンター用地を除外することにより進められている。県と国との間で補助金適正化法に基づく財産処分申請の協議が行われているが、早期に行政サービスを実施できるよう市として引き続き働きかけを行われたい。

### 第15款 民生費

#### (1) 福祉医療費

乳幼児等福祉医療費助成事業について、現在、小学校 3 年生までの通院医療費と中学校 3 年生までの入院医療費を無償としている。平成 23 年度からは通院医療費の助成対象を小学校 6 年生まで拡大するなど施策の展開を表明されている。しかしながら、

県の制度改正があり、所得制限が引き下げられることとなるので、市の制度との間で混乱を招かないよう、所得制限の撤廃を検討されたい。三田市の施策が県内トップレベルの子育て施策として評価されるよう取組みを継続されたい。

## (2) 児童福祉総務費

ひとり親家庭支援事業のうち母子家庭自立支援教育訓練給付事業については、平成21年度の助成実績が1人しかなく、利用しにくい制度ではないかと考える。国により指定された教育訓練講座だけでなく、市の裁量で利用しやすいように対象講座の拡大を図られたい。また、この制度が真に母子家庭の自立に有効な施策になるよう、あらゆる方策を検討し利用者の拡大に取り組むべきである。

## 第20款 衛生費

### (1) 予防費

本市では、20歳以上の女性を対象に子宮頸がん検診を実施しているが、20代の受診率は他の年代に比較して低い現状がある。一方、子宮頸がんは20～30代の女性の発症率が高く、特に近年、20代女性の罹患者が増大している。そこで、検診受診年齢を迎えた20歳の女性への啓発の一例として、成人式で配布されるプログラムにバーコードを印刷し、そこから三田市公式携帯サイトの「成人式関連情報」ページにアクセス、子宮頸がん検診情報を閲覧できるようにすれば、簡単かつ費用をかけずに啓発が可能となる。若者に有効な啓発方法として、こうしたITを活用した啓発に取り組んでいただきたい。

### (2) 塵芥処理費

ごみ収集運搬事業について、市直営のごみ収集では、8台のごみ収集車にそれぞれ3人が乗車して収集している。ニュータウン等の地域ではごみ収集を民間委託しているが、委託事業者はごみ収集を2人乗車で行っている。市直営のごみ収集地域の内、農村部はごみ収集量が少ないことから、委託事業者と同じく2人乗車体制でのごみ収集とすべきである。また、これまで単独随意契約により委託事業者を決定していた民間委託について、一部地域に競争入札を導入したことは評価するが、市直営部分のごみ収集業務従事者の人件費が平成20年度2億6,500万円もかかっていることから、市直営のごみ収集地域についても民間委託化することを検討すべきである。加えて、毎年1台ずつ更新している市のごみ収集車の費用が511万円かかっていることから、民間委託化することにより、市所有ごみ収集車の減車を検討されたい。

## 第25款 農林業費

### (1) 農業振興費

いきいき農産物流通促進事業について、地元農産物を学校給食へ供給している農家に対して、規格外で学校に出荷できない野菜の価格補てんするための野菜出荷奨励金を支

給しているが、農業従事者の高齢化が進んでおり、担い手の減少も予測されることから、奨励金を増額することで野菜農家を支援していくことを検討されたい。

アグリライフ相談所設置支援事業についてであるが、農業を経験したことがない団塊世代が農業を基本から学び、退職後に農業に取り組んでもらうため、さらなる情報発信を行い、農業従事者を増加させる取組みを積極的に行っていただきたい。

有害鳥獣防除対策事業について、イノシシ、アライグマ等の有害鳥獣による農作物被害が拡大しているが、反面有害鳥獣の捕獲数は減っている。県立有馬富士公園が鳥獣保護区に指定されており、捕獲できないことがその原因のひとつと考えられるが、捕獲おりを増設するなど有効な対策を検討されたい。

### 第30款 商工費

#### 観光振興費

観光客誘致対策事業費について、三田特産のお土産として、竹細工・ガラス工芸品・三田青磁の宣伝を積極的に行い、加えていわゆる「ゆるキャラグッズ」を開発するなど、観光振興を図っていただきたい。また、日曜日にのみ定期観光案内をしているさんだ観光ガイドについて、観光案内を平日にも拡大し、さんだ観光ガイドの紹介をホームページなどで積極的にPRするなど、平日における観光客の増加に努力されたい。

### 第35款 土木費

#### (1) 道路橋梁維持管理費

街路灯が、樹木で隠れている所では、日光が遮られ街路灯が昼間に点灯しているケースも見受けられる。街路灯の点検を綿密に行い、地球温暖化防止の観点からも節電への取組みを図っていただきたい。

#### (2) 市街地再開発費

キッピーモールの東側の敷地について、歩道と道路の間に不法駐輪対策でポールが置かれているが、美観上好ましくないため他の有効な対策を検討されたい。また、三田地域振興株式会社におかれては、民間から社長を迎えられ、経営努力に努めておられるところであるが、特に3階・4階の空きスペースのリーシングについては、市内の企業家を支援するため市内事業者を優先的に入居させるなど、市内企業育成と集客向上に向けた取り組みをより進められたい。

#### (3) 交通安全施設費

市営駐輪場等維持管理費について、フラワータウン駅前駐輪場は収容台数が269台あるが、2階・3階は利用が少ない。そのため不法駐輪車の保管場所以外は空きスペースとなっている。民間事業者への賃貸や市の公文書保管書庫としての使用など有効活用を検討されたい。

## 第40款 消防費

### 常備消防費

消防本部には現在 99 人の職員が配置されているが、国による配置基準（175 人）を大きく下回っている。新行革プランの実施期間中ではあるが、本市は安心・安全のまちづくりを標榜していることもあり、今後の市民の安全確保のため、消防職員の人員充実を図られたい。

## 第45款 教育費

### (1) 教育振興費

市内中学校の運動会は、本年度のように記録的な猛暑の中でも、例年どおり 9 月上旬に実施している。また、一部の小学校についても、9 月上旬に運動会を実施している。生徒・児童の健康を勘案すると 9 月上旬の酷暑を避け、開催時期を遅らせて実施されるよう要望する。

### (2) 教育指導費

視力の弱い児童・生徒は、拡大教科書と普通教科書の 2 種類を併用し、学習を進めている。現行、国は 2 種類の教科書のうち、拡大教科書のみを無償給付しているため、普通教科書は有償、つまり保護者負担となっている。福祉的観点から、普通教科書についても無償給付し、視力の弱い児童・生徒に対する学習環境の整備及び支援の拡充を図られたい。

## 3 国民健康保険事業特別会計

平成 21 年度の国民健康保険事業特別会計繰出金は約 5 億 3 千万円にのぼり、平成 20 年度に比べ約 11% 増えている。一般会計から負担する額は上昇しているが、一方で未収金についても増加している。今後とも、国保財政の安定化と国保加入者の負担の公平化の観点から、未収金の確保のために、さらなる収納率向上の取組みをされたい。

## 4 市民病院 企業会計

市民病院の平成 21 年度決算時の内部留保金残高は 8 億 3 千万円と、対前年度比 3 億 2 千万円減少しているものの、総収支において前年度に比べて約 4 億円の収支改善が図られている。これは、医師・看護師の増員、病床利用率のアップ、専門外来の充実などに取り組まれた結果であり、引き続き経営健全化実施計画に基づき、収益の確保やコスト削減、医師・看護師の確保などに取り組まれたい。

また、市民病院では、ジェネリック薬を全薬品 1,299 品目のうち 129 品目導入しており、購入金額に占める割合は約 11 パーセントとなっている。患者の経済的負担を軽減するため、今後も使用頻度の多い薬品から優先的にジェネリック薬への切り替えを積極的にすすめられたい。

## 5 水道事業会計

前年度に比べ給水原価は下がってはいるが、水道水を県から購入していることから、全国平均に比べると三田市の水道料金は高い。現在、基本料金の基本水量は10トンと設定されており、水道の利用が少ない世帯の負担が大きくなることから今後、基本水量を5トンに下げるなど検討されたい。